

2014 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	学校法人 東京薬科大学

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東京薬科大学				
事業所の所在地		東京都八王子市堀之内1432-1				
業種等	事業の業種	分類番号	081	0_教育_学習支援業	学校教育	
		産業分類名	学校教育			
	事業所の種類	用途別内訳	主たる用途			
			建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末 73,625.04 m ²	基準年度 71,452.54 m ²	
			事務所	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			商業	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			宿泊	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			教育	前年度末 73,625.04 m ²	基準年度 71,452.54 m ²	
			医療	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			文化	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
物流	前年度末 m ²		基準年度 m ²			
駐車場	前年度末 m ²	基準年度 m ²				
工場その他上記以外	前年度末 m ²	基準年度 m ²				
事業の概要		薬学部・生命科学部・大学院を設置している。学生人数：約3,700人 教職員人数：約320人最低階層：地下2階 最高階層：地上12階				
敷地面積		236,906.00 m ²				

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	学校法人 東京薬科大学 総務部 管財課	
	連 絡 先	電 話 番 号	042-676-5115
		ファクシミリ番号	042-676-5598
		電子メールアドレス	
公 表 の 担 当 部 署	名 称	学校法人 東京薬科大学 総務部 管財課	
	連 絡 先	電 話 番 号	042-676-5115
		ファクシミリ番号	042-676-5598
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.toyaku.ac.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

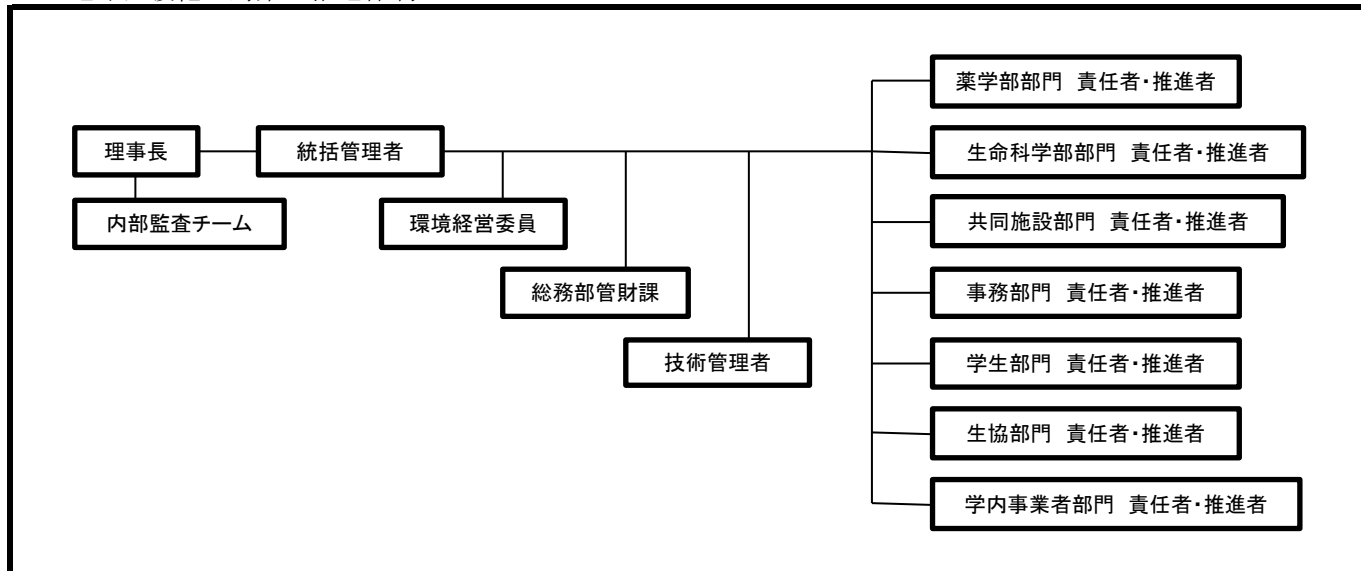
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

従来のISO14001に換わり平成22年度より新たに運用された本学独自の環境システムにより、温室効果ガス抑制に向けた対策を実施する。システム名称：環境経営システム 設定委員会：環境経営委員会 ①資源循環型大学への転換②専門性を生かした環境教育の充実・強化 ③安全・安心のキャンパスづくり ④美しい環境づくり ⑤環境コミュニケーションの活性化

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	環境経営システムの実行及び老朽設備（特に空調機器）の改修を実施する事により、総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	本学から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水の使用に伴う二酸化炭素の排出がほとんどである。従って、節水を行う事でその他ガスを削減する。具体的な取り組みとして、節水型便器の採用・トイレ擬音装置の設置・流水を使用しないアスピレーター導入などがあげられる。		
削減義務の概要	基準排出量	6,734 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	30,166 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	老朽設備の積極的改修により、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を実行し、その他ガスの削減を行う。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		5,214	5,399	4,848	5,528	5,652
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		4	18	30	30	29
合計		5,218	5,417	4,878	5,558	5,681

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	70.8	73.3	65.8	75.1	76.8

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2004年度、2005年度、2006年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2008 年度	変更理由	床面積の増加
変更年度	2011 年度	変更理由	床面積の増加
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	5,849	6,734	6,734	6,734	6,734	32,785
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						30,166
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						2,619
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	5,399	4,848	5,528	5,652		21,427
	排出削減量 (F = A - E)	450	1,886	1,206	1,082		4,624

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

気象庁の八王子市における2012年度1月から3月の平均気温と2013年度1月から3月の平均気温との差が多く、2013年度の冬季期間における平均気温が低くなり、また積雪量も多かったため、暖房の使用頻度が増加した影響。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	130100	13_空気調和の管理	老朽エアコンの高効率エアコンへの更新	2009・2010年度	2010年度に研究3号館にて完了
2	130100	13_空気調和の管理	空調設備の高効率エアコンへの更新	2011年度	
3	130100	13_空気調和の管理	空調設備の高効率エアコンへの更新	2012年度以降 引続き実施予定	2012年度に教育3号館にて完了
4	140100	14_給湯設備の管理	排水の下水道放流	2010年度	2010年度に完了
5	150200	15_照明設備の運用管理	講義室リフォームによる高効率照明設置	2009・2010・2011 年度	2011年度に完了
6	150200	15_照明設備の運用管理	トイレ照明の人感センサースイッチ設置	2013・2014年度	※実施予定時期を延期（当初2009・2010年度）
7	150200	15_照明設備の運用管理	トイレ照明の人感センサースイッチ設置	2016年度予定	※実施予定時期を延期（当初2012年度）
8	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具の高効率照明器具への更新	2012年度	※実施予定時期を延期（当初2012年度）
9	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯器具の高効率照明器具への更新	2012年度以降 引続き実施予定	
10	160200	16_建物の省エネルギー	研究棟建築時における、省エネ機器採用	2011年度	2011年度に完了
11	160200	16_建物の省エネルギー	講義室予約システム（Web上）の構築	2010年度	2010年度に完了
12	160200	16_建物の省エネルギー	建物の南・西側面へ遮光断熱フィルム貼付	2013年度以降 継続的に実施予定	※実施予定時期を延期（当初2012年度）
13	160200	16_建物の省エネルギー	空調設備の高効率GHPエアコンへの更新 （医療薬学研究棟）	2013年度	2013年度に完了
14	160200	16_建物の省エネルギー	空調設備の高効率GHPエアコンへの更新 （図書館棟）	2013年度	2013年度に完了
15	160200	16_建物の省エネルギー	空調設備の高効率GHPエアコンへの更新 （DR棟・厚生棟）	2015年度以降 継続的に実施予定	

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

本学は生命と健康を科学し、地球環境領域をも視野にいたした学問を追究する薬学部と生命科学部から成る教育機関です。21世紀における地球環境保全・改善に寄与するために、あらゆる教育・研究活動が環境と調和がとれるよう努めています。

■環境方針

1. 薬学と生命科学を通じて、人々の健康と地球環境保全・改善への貢献を志向し、ヒューマニズムの精神に裏付けられた視野の広い技術者・研究者を育成する。
2. 本学は公開講座・研究活動を通じ、地域社会に対し広く環境教育の啓発活動を積極的におこない、環境意識の高揚を推進する。
3. 本学は教育研究活動に伴う環境負荷の低減（省エネ、省資源及び廃棄物の低減等）を推進するとともに、健全な環境を維持するための目的・目標を定め、全構成員は一致して、この目的・目標の達成につとめる。
4. 本学は教育研究活動に関わる環境法令、関連機関等との取り決めを遵守し、環境汚染の予防と自然環境の保全につとめる。
5. 本学における環境経営計画は、内部監査等を通じ必要に応じて見直すとともに、その継続的改善につとめる。

上記環境方針の下、学内で活動する全ての人々が、環境問題を配慮し行動できるよう、啓蒙教育を実施し、誰もが、環境を配慮した行動を行えるよう、様々なルールを決めています。また、定期的にルールが守られているかをチェックしています。また周辺地域の方々にも、緑の大切さを知ってもらうため、薬用植物園を公開しています。

■具体的な取り組み内容

独自の環境システム（環境経営システム）を構築し、平成22年度より具体的な活動を実施。比基準年△8%を具体的な削減目標値とし、年間4回の委員会開催、及び、年間1回の内部監査を実施。また、環境経営システムでは、教職員に加え、学生・常駐業者も構成員となり、積極的な展開を計画している。

削減方策の基本として、削減目標値の1/4に当たる2%を構成員の努力で、同目標値の3/4に当たる6%を施設・設備の改修により達成させる。

環境経営システムにおける構成員の具体的な取り組みとして、

- ①照明の点灯場所・点灯時間の見直し
 - ②空調システムへのデマンドコントロール導入
 - ③夏季におけるクールビズ期間の設定
- などを、実施する。

一方、設備の改修については、老朽化した設備の更新を積極的に実施しており、空調・照明などの機器を中心に更新を実施する。